

吸入指導依頼および結果報告書の運用フロー

A. 病院→薬局の運用

1. 医師が「吸入指導が必要」と判断した患者に対し、依頼書を渡す
これに同意された患者は「吸入指導依頼・結果報告書」を薬局に持参する

2. 薬剤師は患者から吸入指導依頼書を受け取り吸入指導を行う
薬剤師は「吸入指導依頼・結果報告書」を用いて吸入指導を行う

3. 「吸入指導依頼・結果報告書」に、その結果を記載する
結果報告書の確認欄およびコメントを記載し処方医にフィードバックする

B. 薬局→病院の運用

4. 薬剤師は「結果報告書」をFax、もしくは内科外来にコピーを持参する
Fax : 025-256-6710 (木戸病院地域連携室)

5. 送られた「結果報告書」のコピーは、スキャナーで取り込まれる
スキャン済みの書類は、木戸病院薬剤部へ渡される

6. 吸入指導のタイミングは、初回、再来時、半年後を目安に実施する
それ以降は、必要に応じて薬局発信で指導書を出してもらい吸入指導を行う

C. 備考

- ・本人が来局されない等により指導を受けられなかった場合は、その旨を医師へフィードバックする。また、可能であれば後日来てもらうよう指導する
- ・吸入指導を受ける薬局は1つにするよう、医師から患者へ伝える
- ・指導書の返信内容が院内システムに反映されるよう、診療事務課に取り込んでもらう(毎回)